

○ 体制整備単価の交付要件

地域区分	協定集落名	農業生産活動等の体制整備として取り組むべき事項												加算措置 超急傾斜農地 保全管理加算		
		I 必須要件						選択的必須要件								
		農用地等保全マップの作成及び実践						A要件			B要件				C要件	
①農地法面、水路・農道等の補修・改良	②既荒廃農地の復旧又は林地化	③農作業の共同化又は受委託等	④自己施工による農業生産条件の強化	⑤消費・出資の呼び込み	⑥ その他将来に向けた適正な農用地保全	①機械・農作業の共同化	②高付加価値型農業の実践	③農業生産条件の強化	④担い手への農地集積	⑤担い手への農作業の委託	①新規就農者等による農業生産	②地場産農産物等の加工・販売	③消費・出資の呼び込み	集团的かつ持続可能な体制整備		
通常	中島大浦	1										1				
通常	小浜	1						1				1				
通常	宮野	1												1		
通常	宇和間	1										1				
通常	吉木	1			1			1	1							
通常	饒	1			1			1	1							
通常	上怒和	1													1	
通常	元怒和	1													1	
通常	津和地	1													1	
通常	久谷本組	1													1	
通常	久谷中組	1													1	
通常	奥久谷	1													1	
通常	窪野	1													1	
通常	釣島	1													1	
通常	門田	1													1	
通常	北浦	1													1	
通常	由良	1													1	
通常	泊第3	1													1	
通常	御手洗	1										1				
通常	平松・重喜	1						1	1							
特認	福角	1													1	
通常	浅海原	1				1			1	1					1	
通常	浅海本谷・萩原	1			1			1	1						1	
通常	猿川原	1													1	
通常	西谷	1													1	
通常	客	1													1	
	合計	26		1	3			2	6	3		1	3		17	3